

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進を行います。

我々カラオケ店は、日本が世界に誇る「カラオケ文化」発信の担い手です。今直面している問題、解決すべき問題を皆で団結して考えましょう。

発行/カラオケ使用者連盟
 〒141-0021 東京都目黒区上大崎2-24-11
 目黒西口マンション2号館503
 TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694

第11回全国生涯学習フェスティバル 「まなびピア広島'99」に 当連盟が初の参加！

カラオケ使用者連盟では、今年で11回目を迎えた全国生涯学習フェスティバル「まなびピア広島'99」に参加。数多くの来場者に歌う場を提供するとともに、カラオケを生涯学習として提案致しました。



▲開会式が行われた郵便貯金ホール

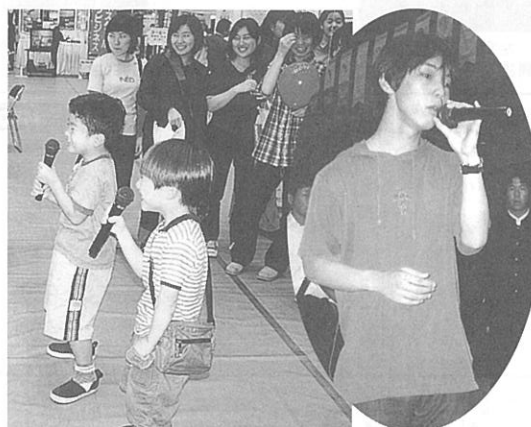
当連盟は、今年で11回目を迎えた全国生涯学習フェスティバル（10月7日（木）から11日（月）までの5日間）に、参加しました。

「まなびピア広島'99」と銘打ち広島市を中心に呉市、福山市、庄原市、東広島市、しまなみ海道地域（尾道市、因島市、瀬戸田町、向島町）を舞台に開催されたこの催しは、文部省が毎年1回、開催都道府県との共催で行っているものです。

メイン会場の広島県立総合体育館アリーナでは、多彩な学習情報・素材、学習活動の成果などを展示・発表。当連盟も「歌って心身ともに健康に！カラオケは文化、そして生涯学習」のテーマで体験コーナーを設置しました。

当連盟の展示ブースには数多くの来場者が訪れ、子供からお年寄りまで幅広い層の方々が最新の通信カラオケ機器を体験。また来場者が実際に歌うだけでなく、数々の付加価値機能を体験する場としてご活用いただきました。そして老若男女を問わず、誰もが参加できる国民的娯楽となったカラオケを生涯学習として、さらにその場としての施設利用をアピールできる絶好の機会となりました。

閉会式終了後に行われた「まなびすと交流会」の席上、毛塚理事長と懇談された藤田雄山広島県知事も「カラオケの体験コーナーは大好評で、イベントを盛り上げてくれました」と感想を語っておられました。



▲主催者の藤田広島県知事（右）と懇談する毛塚理事長



カラオケ使用者連盟設立総会を開催

当連盟の設立総会が今年5月17日、弘済会館（東京都千代田区）で開催されました。

冒頭、発起人代表の毛塚昇之助氏（栃木県会長）が挨拶に立ち、当連盟設立までの経過報告がなされ、次に愛知県会長の菊川哲郎氏が議長に選任、議事進行にあたりました。議案として、定款制定、都道府県規約、平成11年度事業計画、同予算案、役員選任といった5議案全て満場一致で承認。この後、初代理事長に選任された毛塚昇之助氏が決意表明を行い、晴れて当連盟はその活動を開始致しました。

設立総会後には懇親会が催され、ご来賓に文部省生涯学習局生涯学習振興課係長・山本慎一様、日本音楽著作権協会業務本部副本部長・加藤正彦様らをお招きし、参集した代議員らとともに当連盟の設立を祝いました。



カラオケ使用者連盟 平成11年度事業計画

1 活動指針

本年度は初年度につき、組織の強化と拡充を第一の目標に掲げ活動を展開する。また、本会の目的である「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」について調査・研究を行い、促進策を模索する。

2 活動目標

- (1) 各エリア理事並びに都道府県会長が中心となり、未組織都道府県の解消を図り、都道府県役員は協力して所轄都道府県内の会員拡大を行う。
- (2) 会員の意思疎通を図ることを目的に機関紙を発行し、全会員へ配布する。
- (3) 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」をテーマに調査・研究会を開き、促進策を検討する。
- (4) 生涯学習としてのカラオケ利用を促す事業を行う。
- (5) 関連団体との情報交換を行い、趣旨を同じくする事業に協賛する。
- (6) 音楽著作権法の啓蒙・普及活動を行うと共に、JASRACに不平等の是正を申し入れる。

カラオケ使用者連盟 役員

理事長	毛塚 昇之助
常務理事	岩切 宏悦
理事	谷本 征治
	北浦 博樹
	鈴木 宏太郎
	森山 邦和
	市川 信司
監事	杉本 款視
	杉中 淳志
	大田 和夫
	毛利 泰介
	川端 精二
	永野 修



挨拶に立つ当連盟・毛塚理事長



ご祝辞を賜った文部省 生涯学習局生涯学習振興課 係長 山本慎一様

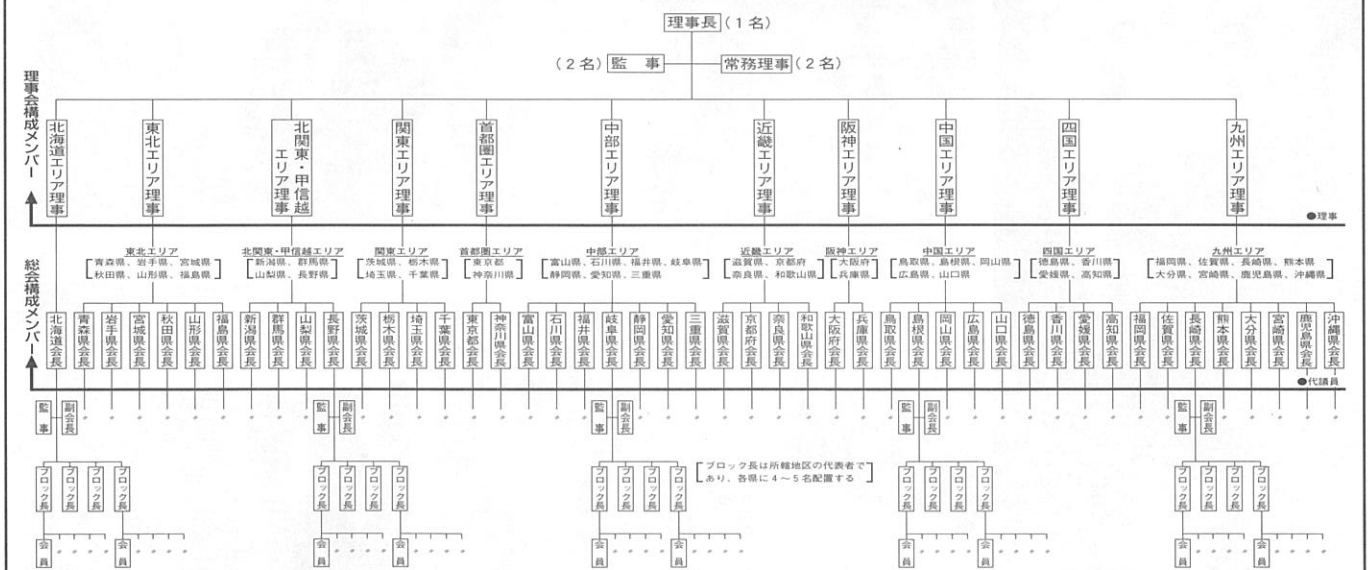


ご祝辞を賜った(社)日本音楽著作権協会業務本部 副本部長 加藤正彦様



乾杯のご発声を戴いた全国カラオケ事業者協会 専務理事・片岡史朗様

「カラオケ使用者連盟」組織構成



全国11エリアで 拡大発起人会を開催！

使用者連盟設立に伴う拡大発起人会を、4月19日の関東エリアから5月12日の東北エリアまで全国11会場にて開催。その後、これら拡大発起人会の決議事項をもとに5月17日設立総会が開かれました。

(前ページ参照)



▲近畿エリア



▲北関東甲信越エリア



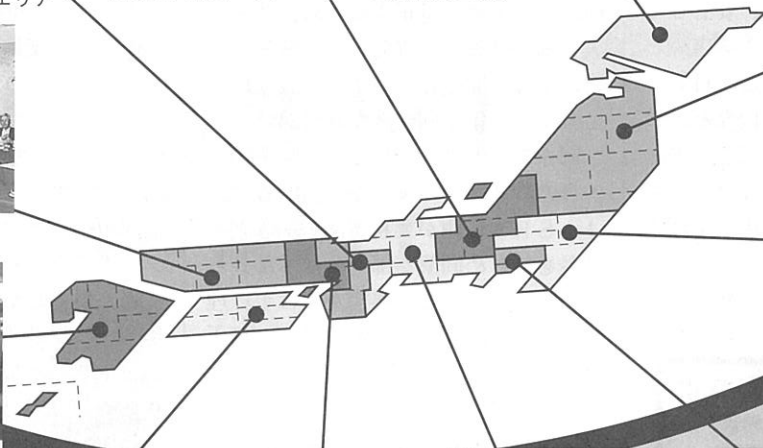
▲北海道エリア



▲中国エリア



▲九州エリア



▲東北エリア



▲関東エリア



▲四国エリア



▲阪神エリア



▲中部エリア



▲首都圏エリア



日本でサービスを扱った経営書や専門書で取り上げられるが、欧米ではほとんど登場しないのが「ホスピタリティ」という言葉である。この言葉は英語で「客への歓待」という意味であり、日本では普通「もてなしの態度や姿勢」の意味で使われる。しかし欧米では「飲む、食う、泊まる」を提供する飲食業とホテル業を意味している。

日本では、サービスという言葉が提供者の「態度」を表すものとして使われ、ホスピタリティは、その「態度の良さ」を表現しているわけだ。伝統的に「気配りと察しの文化」を持つ日本では、相手の欲求を先取りして、それに応えようとする。顧客がわざわざ言葉にして求めなくても、次々にホスト側がもてなしを用意してくれることが理想なのだ。

では、日本独特のホスピタリティとは何であろうか。ホスピタリティに対応する日本語は「もてなし」であるが、これに欠かせないのが、心のこもった、至れり尽くせりのご馳走である。ご馳走の「馳」も「走」も走るという意味で、走

飲食店経営者のための顧客獲得講座

Vol.1 もてなしを考える

経営コンサルタント 剣持 亘

り回ってよい材料を手に入れ、たくさんの品数の料理を出すことがご馳走である。

このご馳走という言葉からも分かるように、日本の「もてなし」は、主人側の客に対する心の持ち方・姿勢が大切なのだ。この日本のもてなしを、もてなす側ともてなされる側の対人関係として分析してみると、もてなし側の主観的意図や判断が強調されること、また、もてなし側の一方的な奉仕と受ける側の享受という一種の上下関係の構図が浮かび上がる。この図式が、ビジネスでのサービス提供場面に適用されると、お客は身分的に上なのだ、という発想になる。

しかし、日本の伝統的なもてなしは、ややもすると押しつけになる傾向がある。特にもてなしの内容が形式化されて

心がこもっていない場合には、迷惑でしかないことも起こる。相手の気持ちを豊かにし、幸せを願うこと、これが変わらぬホスピタリティの基本であるが、これからのホスピタリティには、そこから多くの選択肢が提案され、それを顧客が自分で選択できるという条件が求められる。

あるホテルでは、ホテルという非日常的な空間の提供を通じて、ごく日常的なサービス、つまり家庭にいる時と同じようにくつろげるサービス提供を心がけている。この「日常的な」という点が重要である。日常生活には過剰サービスや押しつけサービスは起きない。

利用しようとした時に、お客様の気持ちを豊かにするサービス。これが普遍的な「もてなし」なのであろう。

Topics

カラオケ使用者連盟 加盟店シールが完成

この度、加盟店の「生涯学習の場としての施設利用」を促進するため、加盟店の証となります扉貼付用シールを作成致しました。このシールは、皆様の店舗が生涯学習を促進する当連盟の加盟店であることを告知し、安心して生涯学習の場として利用できる店舗としてユーザーへPRすることを目的としています。店舗の扉や看板など、ぜひこのシールをご利用いただき、生涯学習の場としての施設利用促進にお努めいただきますようお願い申し上げます。

加盟店である皆様には、本機関紙と同封してお送りさせていただいております。



ます。追加等に関しましては、当連盟本部事務所（☎03-3495-5695）にて承っておりますので、お気軽にご連絡下さい。

JASRACとの交渉経過

当連盟では、著作権使用料の団体割引の不公平感を是正するため、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）との交渉を開始しています。設立以後、これまでに第1回会合を6月24日、第2回を7月27日、そして第3回を10月27日の計3回行いました。出席者は、JASRAC側が業務本部・加藤副本部長をはじめ同演奏部・三津木部長らご担当者、そして当連盟からは毛塚理事長のほか岩切（東京都）、浅尾（埼玉県）、平石（神奈川県）の3会長が折衝担当として協議に当たっています。

JASRACとは、今後も継続して本件についての交渉を続けて参りたく考えております。会員各位におかれましても、同業他店に対する著作権法の啓蒙・普及活動へのご協力にご努力賜

りますようお願い申し上げます。

『99カラオケ・フェスタ』を後援

全国カラオケ事業者協会が去る9月27日（月）と28日（火）の両日、虎ノ門パストラルで開催した『99カラオケ・フェスタ』へ当連盟は後援として参加しました。今世紀に生まれた我が国の文化として成長したカラオケの足跡を振り返り、どのような進化を遂げてきたか。当日、会場にはカラオケ第一号機から最新機までが展示され、また市場の活性化に役立つセミナーや、著作権問題やカラオケビジネスを模索するシンポジウムも同時開催されました。

尚、当連盟からは「著作権法100年記念シンポジウム」へ、毛塚理事長がパネラーとして参加しました。



21世紀を目前にし、我が国は国際化、高度情報化、高度技術化が進展し、さらに世界的な高齢社会になるなど、急激な変化が続く時代を迎えています。この激変する社会に適応するために、人々は自己の充実や生き甲斐を目指し、また自発的意思に基づき、生涯にわたって学習に取り組むという生き方、つまり新しいライフスタイルの確立を希求しています。これらの知的欲求の高まりと余暇時間の増大が相まって、今まさに本格的な「生涯学習時代」を迎えていると言ってもよいでしょう。

かつては耳新しかった「生涯学習」という言葉も、今では当たり前のように使われるようになってきており、世論調査によると国民の3人に2人はこの言葉を知っている現状です。都市、地方を問わず様々な学習活動への参加意欲も高まりつつあります。

ところでこの生涯学習という言葉ですが、人が生涯を通じて行う主体的な学習活動を生涯学習、生涯学習を支援し援助する教育的活動を生涯教育と言います。生涯教育はポール・ラングランが1965年のユネスコ成人教育推進国際委員会で提唱して以来、世界的に注目されるようになりました。ポール・ラングランは、「現代の人間は、学校だけではなく、成長発展に伴って学ぶべき課題を持つ」と

生涯学習とは

して、男女・夫婦・親子間の人間関係のあり方、余暇時間の活用、芸術活動、マスコミへの批判力など、広範な課題を挙げています。

日本で生涯教育推進の動きが本格化したのは81年の中教審答申「生涯教育について」以降です。同答申は、生涯教育と生涯学習を区別し、生涯教育を生涯学習の実現を目指す教育理念としました。88年には、「生涯学習体系への移行」を提言した臨教審答申を受けて文部省社会教育局が生涯学習局に改組され、90年には「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興法）が制定されました。その後、生涯学習センターや生涯学習推進センターの充実、教育文化事業の推進など生涯学習環境の整備が進められています。

21世紀に向けて、豊かで活力ある社会を築くためにも、『人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される』ような生涯学習社会の構築を目指してい

くことが重要です。

生涯学習とは、①このような『生涯学習社会』をつくっていかうとする上で、教育を含めた様々なシステムを総合的に見直していくための考え方であるとともに、②生涯にわたって行われる学習そのものを指す概念としてとらえることができます。すなわち、学校教育や社会教育の中での、意図的・組織的な学習活動だけではなく、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども生涯学習であり、これら学習活動の場も、小・中・高等学校、大学などの高等教育機関、公民館・図書館・博物館・文化施設、スポーツ施設、カルチャーセンター、企業・事業所など多岐にわたっています。

現在、様々な生涯学習事業が展開されていますが、こうした生涯学習事業がさらなる発展を遂げるためには、企業等も含めた各機関、各分野の連携・協力が不可欠であると言えます。

カラオケ使用者連盟では、カラオケを生涯学習として、また施設をその利用の場として広く促進を図って参りたいと考えております。また、生涯学習としてのカラオケ提案と、カラオケを通じた文化振興活動の推進を積極的に行って参ります。何卒、会員各店のご理解とご協力をお願い申し上げます。